

乳用種雄牛後代検定推進事業実施要領

(趣旨)

第1 酪農の国際化が見込まれる中、乳用牛の育種改良で諸外国に遅れをとることは、生産コストの低減や生産性の効率化の面でも遅れをとることにつながることから、優秀な遺伝的能力を持つ国産検定済種雄牛を継続的に作出し、その凍結精液の優先的かつ安価な利用による生産性の向上を図ることが重要な課題となっている。

このため、優良乳用種雄牛を選抜するために全国統一で進められている後代検定に係るデータ収集のために、本県牛群検定農家において実施される候補種雄牛の娘牛生産と確保及びその娘牛の泌乳能力や体型の調査等に要する費用を助成する。

2 本事業の実施については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号）、熊本県農林水産業振興補助金等交付要項（平成24年4月1日施行。以下「要項」という。）及びこの要領に定めるところとする。

(事業実施主体)

第2 この事業の対象となる事業実施主体は、熊本県の区域の全部又は一部をその区域とする農業協同組合もしくは農業協同組合連合会（以下「県団体」という。）とする。

(事業の内容)

第3 県は、県団体が次に掲げる事業を行うのに要する経費について補助する。

1 検定娘牛の保留・育成費

(後代検定の実施)

第4 県団体は、後代検定の実施に当たり次に定める方法に従い実施するものとする。

1 後代検定の円滑な実施を図るために、検定材料娘牛の生産に必要な雌牛（以下「対象雌牛」という。）の予定牛を確保し、社団法人家畜改良事業団（以下「改良事業団」という。）が開催する全国後代検定推進会議で策定された後代検定推進計画に基づき指示された頭数を県及び改良事業団に提出するものとする。

2 対象雌牛の予定牛の確保に当たっては、ホルスタイン登録協会の定めるホルスタイン種牛登録規定による登録牛又はこの登録規定に基づく登録が確実と見込まれる雌牛であって、検定材料娘牛の生産に必要な雌牛としての供用が確実と認められるものの中から検定材料娘牛の計画生産に留意して選定するものとする。

3 県団体は、調整交配に係る対象雌牛の交配及び受胎の状況、検定材料娘牛の生産状況、検定材料娘牛の発育及び飼養管理状況、検定材料娘牛の交配及び妊娠の状況等を把握し、別記様式2号に取りまとめの上、県及び改良事業団に提出するものとする。

(交配技術料の補助)

第5 県団体は、初産妊娠のための交配を実施し、当該年度に受胎を確認した検定材料娘牛であって次に掲げるすべての要件を満たすものについて、交

配に要した技術料を補助することができるものとする。

- 1 牛群検定に参加していること。
- 2 ホルスタイン種牛登録協会の定めるホルスタイン種牛登録規定による登録牛若しくは登録申し込み中の検定材料娘牛であること。
- 3 検定済種雄牛若しくは候補種雄牛又はこれらに準ずるものの精液を使用したものであること。

(後代検定の指導等)

第6 県は乳用種雄牛の後代検定の的確な推進を図るため、調整交配の実施、検定材料娘牛の計画生産、正確な検定の実施等について県団体に対する指導を行い、県団体は県及び改良事業団の助言及び指導を受けた場合、その指導内容を踏まえ、適切に事業を実施するものとする。

(補助対象経費及び補助額)

第7 この事業の補助対象経費及びこれに対する補助額は別表第1のとおりとし、県は予算の範囲内において補助するものとする。

(事業実施計画の承認申請)

第8 県団体は要項第3条の規定により事業実施計画承認申請書を県知事に提出し、その承認を受けるものとする。

- 2 実施計画の承認申請を行うときに添付する事業実施計画書は、別記第1号様式のとおりとする。

(補助金等の交付申請)

第9 県団体が要項第6条第2項の規定により補助金の交付申請を行うときに添付する事業計画書は、別記第1号様式のとおりとする。

(実績報告)

第10 県団体が要項第13条第2項の規定に基づき実績を報告するときに添付する関係書類は、次によるものとする。

- (1) 事業実績書(別記第1号様式を準用するものとする。)
- (2) その他知事が必要と認める書類

附則

本要領は平成22年6月1日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

本要領は平成24年4月2日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

別表第 1

補助対象経費	補助率
(1) 検定娘牛の保留・育成費	1頭当たり1千円以内

別記第2号様式

乳用種雄牛後代検定実施状況報告書

(単位:頭)

交配頭数	受胎頭数	分娩頭数	検定材料娘牛の状況等			
			保留頭数	育成頭数	交配頭数	備考
()	()	()	()	()	()	()

注1:調整交配開始年度ごとに作成すること。

注2:過年度終了分については()内に記入すること。